

論点等説明シート

事業名	健康的な生活習慣づくり重点化事業					
予算の状況 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
	予算額(補正後)	222	191	885	891	
	執行額	222	191	490		
	執行率	100%	100%	55%		

事業についての論点等

(事業の概要)

地域、職域、学校等の身近なところで、たばこ対策や肥満・糖尿病予防に関する事業を総合的に実施するとともに、地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本等(ソーシャルキャピタル)を醸成し、住民参画型の地域ボランティアを活用する主体的かつ自由な発想に基づく健康づくり対策を実施することにより、効果的な生活習慣の改善による健康増進を図ることを目的に、以下の事業を実施する地方公共団体等を支援する。

【たばこ対策促進事業】(補助先:都道府県、保健所設置市、特別区。補助率:1/2)

たばこ対策を推進するため、未成年者の喫煙防止対策、若年女性の喫煙防止対策、禁煙支援に携わる者の養成・活動支援等を推進する。

【受動喫煙対策促進事業】(補助先:都道府県、保健所設置市、特別区。補助率:1/2)

受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進を図る。

【糖尿病予防戦略事業】(補助先:都道府県、保健所設置市、特別区。補助率:1/2)

糖尿病の発症を予防するために、生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣など、糖尿病予防に取り組みやすい環境を整備する。

【地域の健康増進活動支援事業】(補助先:民間団体、補助率:10/10)

健康づくり活動に取り組む民間団体の、健康づくりの牽引役となる人材の育成やボランティアを活用する主体的かつ自由な発想に基づく取組を支援する。

(論点)

現在の受動喫煙の機会を有する者の割合の減少とする成果指標では、直接本事業の効果を測定することができないため、適切な成果目標を設定すべきではないか。

(成果目標例)受動喫煙対策促進事業

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度	
							-年度	34年度	-年度	34年度
事業② 平成34年度に望まない受動喫煙のない社会を目指す(0%)	受動喫煙の機会を有する者の割合(飲食店)=非喫煙者のうち受動喫煙の機会を有する者/有効回答者数×100(全国補正值)	成果実績	%	42.2	42.4	集計中	-	-	-	-
		目標値	%	15	15	15	-	-	0	0
		達成度	%	35.5	35.3	集計中	-	-	-	-

(参考)「健康日本21」

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標

項目:受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合の減少

目標値:行政機関 0%(H34)、医療機関 0%(H34)、職場 受動喫煙のない職場の実現(H32)

家庭 3%(H34)、飲食店 15%(H34)